

今回の内容：会議情報

会議情報

最近の、消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

第32回消費者安全調査委員会（平成27年5月15日）

- エスカレーター事故
担当専門委員と事務局から、報告書案の検討状況について説明を受けました。
コンピューターシミュレーションの記述を、少しでも分かりやすく、充実させることができないか、まさに最後の詰めの議論を行っています。できる限り速やかに公表したいと思えます。
- 子供による医薬品誤飲の事案
担当専門委員から、子どもが開けにくく、しかし、高齢者など本来服用すべき方々が開けることができる包装容器（チャイルドレジスタンス・シニアフレンドリー（CR-SF）包装容器といいます。）のパネル試験の結果の速報について説明を受けました。
- 一般の方からいただいた「申出」事案
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち1件については調査を行わないことになりました。残りの案件（28件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で調査委員会において判断していくこととなります。

部会の動き

- 5月下旬に開催予定のため、次号でお知らせします。

“安全”，その目線



消費者庁消費者安全調査委員会
委員 朝見行弘

2014年10月からの第2期消費者安全調査委員会に加わることになり、すでに半年余りが経過しました。これまでの委員会における議論での多様な議論を通じ、私たちの身の回りにある“安全”とは何か、どのようにあるべきなのかを改めて考えさせられています。このコラムでは、製品の“安全”というものをどのように理解したらよいかについて考えてみたいと思います。

安全に、絶対という安全はありません。私たちが日ごろ口にしている砂糖は安全なものです。安全だからこそ毎日口にしているといてもいいでしょう。しかし、糖尿病患者の人にとって、砂糖の多量な摂取は症状の悪化をもたらすこととなり、決して砂糖が安全なものであるとはいえません。つまり、安全といっても、それは常に一定の条件の下での“安全”でしかないのです。そして、製品が“安全”であるかどうかは、さまざまな要素を比較衡量して判断されることとなります。ところが、どのような基準にもとづいて、どのような要素を考慮すべきなのかが、その判断を行う人の立場によって異なることから、製品が“安全”であると評価できるかどうかという結論も分かれてしまう可能性があります。

技術者には科学技術に絶大な自信を持っている人が多く、製品によって事故が起こっても、「製品に問題はない。使い方が悪いのだ。」といわれることがよくあります。何やら、アメリカで銃規制に反対する全米ライフル協会の「銃が人を殺すのではなく、人が人を殺すのだ (Guns don't kill people, people kill people.)。」というスローガンに似ているような気もします。しかし、銃はともかく、製品の使い方が製造した技術者の意図したところと異なっていたからといって、製品の“安全”に問題はないといえるのでしょうか。椅子の上に立って物を取ろうとしたところ、椅子のバランスが悪く転倒して負傷した場合、椅子は座るためのものであるから、その上に立ったときのバランスが悪くても、その“安全”に問題はないといえるのでしょうか。製品を使用するのは消費者であり、消費者は、技術者である製造者と異なって、専門的知識もなく、製品の危険性も十分に認識することができません。そのような消費者にとっての“安全”を評価するため、技術者の目線に立つことが適切であるとは思われません。そこでは、消費者の目線に立った“安全”の評価が必要なのです。

私たちの周りには便利な製品が溢れています。しかし、そのいずれにも何らかの“危険”が潜んでおり、私たちは、その危険を一定の範囲において許容しながら製品の効用を享受しています。社会的に許容することのできない危険の内在している製品こそ、“安全”な製品ではないのです。そして、何が社会的に許容することのできる“危険”であるのかを判断することが“安全”の評価であり、消費者の目線に立つべきものであると考えています。